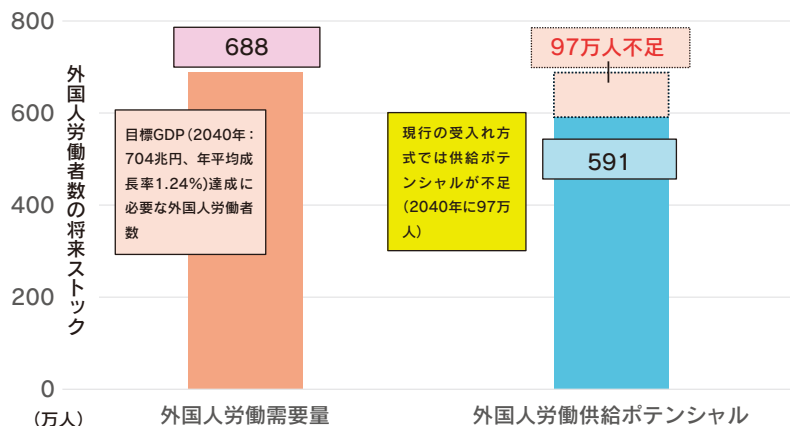


選ばれる国になるために ——外国人が活躍できる社会に向けて

図表 外国人労働者の需給ギャップの推計結果 (2040年時点)



出所：国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務最終報告書」(2024年)から作成

共生社会の実現と国際協力

増加を続ける外国人材の需要

わが国で外国人材の受け入れが必要であるとの認識は、いまや広範に受け入れられた見方であろう。現実には外国人労働者数は2024年10月末の時点で230万人を超えた。10年前の2015年には91万人だったので、この間に約2・5倍に増えたことになる。制度的にも2019年には人手不足が続く分野に「特定技能」の在留資格が導入され、2024年6月には、技能実習制度に代わる新たな制度として「育成就労」の在留資格を定める出入国在留管理法の改正が行われた。

日本国内における外国人材への需要は引き続き大きく、2024年の外国人労働者数は前年比12・4%増加した。しかも、日本経済の持続的成長のためには、女性や高齢者の雇用を増やし、ITなどを最大限活用したとしても、なお相当数の雇用が不足するとみられ

る。国際協力機構緒方貞子平和開発研究所（JICA緒方研究所）の推計によれば、年平均1・24%のGDP成長率を達成するためには、相当の技術革新を行ったとしても、2040年には688万人の外国人労働者が必要となる。

問題は、果たしてこのような外国人労働者の増加は可能かということである。この問題には、供給する側の事情と受け入れる日本社会の課題という二つの側面がある。

送出国の体制整備への協力

第1は、日本で就業したいという外国人がこれほど存在するかという問題、つまり供給側の条件である。JICA緒方研究所によれば、外国人労働者の滞在年数が現在と変わらず、送出国も現在とほぼ同様の国であるとすると、2040年の外国人労働者数は591万人となり、必要数より97万人不足する(図

国際協力機構(JICA)理事長

田中明彦
あきひこ



表)。様々な仮定のもとでの推計のため、この通りにならない可能性はあり得るが、現状より日本を目指す労働者の割合が増えるか、外国人労働者の日本における滞在期間が長くならなければ、この需給ギャップは埋められそうもない。

とりわけ鍵になるのが、送出国数の増加と送出国側の体制整備である。送出国の体制が未整備であることによって、一部の労働者は法外な手数料を借金で賄うこととなり、その負担感が、失踪の原因の一つともなってきたからである。

現在、政府は送出国との間で技能実習ならびに特定技能についての協力覚書をそれぞれ締結し、適切な協力体制を構築する努力をしてきている。このような取り組みを支援するため、JICAも技術協力のスキームを使って、送出国の体制整備や人材育成につなげるプロジェクトを実施してきた。送出国への支

援としては、日本語教育の実施や日本の労働環境への理解を促進するプログラムもある。これまで日本への送実績があまりない国で、日本は派遣先として有望であると考えてもらえれば、その数はさらに増えるであろう。

外国人との共生社会の実現に向けて

外国人労働者の大幅な増加に向けたもう一

つの論点は、日本社会が現在の3倍以上の外国人労働者を適切に受け入れることができるかという問題である。これまで技能実習制度をめぐる問題は、人権侵害にあたる事例が指摘されてきた。今後、新たな育成就労の制度に代わることによって、外国人材の労働者としての権利はより保護されることになる。しかし、数多くの外国人と共に社会が健全に発展していくためには、法制度の効果的な運用を含め、様々な条件が必要になる。幸いにして、日本ではこれまでに大規模な外国人排斥運動は起きていない。この背景には外国人集住の多かった地方自治体や支援機関が、大変な苦勞をされて外国人との共生のために取り組んでこられたからであり、また、圧倒的多数の技能実習の実施機関や特定技能の受入れ機関が、生活面も含めて丁寧に対応してきたからである。

しかし、全国的にみて、全ての人々の人権を守り、安心・安全で活気あふれる社会をつくっていくための条件が十分整っているとはいえない。もちろん、日本政府も2018年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定し、またそれを毎年改訂している。2022年からは「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定し、中長期的な課題への取り組みを進めている。このような政府の取り組みをさらに実効あるものにするためには、様々なステークホルダーの協力が欠かせない。

JICAは、開発協力のための研修プログラムや海外協力隊の募集などのために15の国内拠点を運用してきており、日本各地の国際化に寄与することが開発途上国と日本との絆を強める重要な回路であると認識して活動を進めてきた。そうした活動の一環として、経団連はじめ様々な関係者の多大な協力をいただき、2020年に「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」(JP-MIRAD)の設立を支援した。今後も、日本社会が多数の外国人労働者を適切に受け入れ、「共生社会」の実現を進めなければならない。

国力の根本的底上げのために

外国人との「共生社会」をつくっていくという論点は、外国からの労働者の日本への送り出しという第1の論点にも直結する。仮に労働者を送り出す国々の体制が整ったとしても、日本が外国人を適切に受け入れる環境を整えられなくすれば、送出先として日本が選ばれなくなる可能性が出てくる。日本と同様に(あるいはそれ以上に)少子高齢化に直面している韓国や台湾もまた、真剣に外国人の受け入れに努力しているからである。

力と力が露骨にぶつかり合うような国際関係が増加している今、国力の根本的な底上げのためにも、信頼し合える外国人と共に、活力ある社会と強固な国家をつくっていくという発想も必要になっているのではないかと思う。